

半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号に基づく報告書)

(第79期中) 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日

ケイヒン株式会社

(E04293)

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【中間連結財務諸表】	9
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月10日

【中間会計期間】 第79期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 ケイヒン株式会社

【英訳名】 THE KEIHIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉 山 光 延

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【電話番号】 03-3456-7825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荒 井 正 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【電話番号】 03-3456-7825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荒 井 正 俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ケイヒン株式会社(横浜地区)

(神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地2)

ケイヒン株式会社(名古屋地区)

(愛知県名古屋市中川区玉船町2丁目1番地)

ケイヒン株式会社(大阪地区)

(大阪府大阪市北区大淀南1丁目5番1号)

ケイヒン株式会社(神戸地区)

(兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 中間連結会計期間	第79期 中間連結会計期間	第78期
会計期間	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日
売上高 (百万円)	24,911	25,398	50,452
経常利益 (百万円)	1,604	2,007	3,101
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	1,099	1,365	2,188
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,206	1,998	2,478
純資産額 (百万円)	28,984	31,732	30,256
総資産額 (百万円)	51,180	53,036	51,106
1株当たり中間（当期） 純利益 (円)	168.46	209.14	335.26
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.6	59.8	59.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,250	3,229	3,804
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,282	283	△2,825
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△653	△1,295	△1,260
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	8,209	10,703	8,578

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）のわが国経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復が続きましたが、米国の通商政策の影響、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れ、地政学リスクの長期化など景気減速のリスクが懸念されており、先行きは依然として不透明な状態が続いています。

このような環境の中、当社グループは、お客様のニーズに対応した高品質な物流サービスの提供と生産性の向上を通じて、事業基盤の強化に努めてまいりました。国内物流事業では、施設の拡充・高度化を通じて食品・医療分野の取扱拡大を推進しました。国際物流事業では、トラッキングWEBサービスの本格稼働に伴い、お客様へのご提案を強化するとともに、利便性向上と、取引拡大に向けた営業活動を推進しました。また輸出車両取扱いも好調に推移いたしました。これらの取組みの結果、国内物流事業、国際物流事業とも増収増益となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は253億9千8百万円（前年同期比4億8千6百万円の増収、2.0%増）、営業利益は18億4千9百万円（前年同期比3億3千8百万円の増益、22.4%増）、経常利益は20億7百万円（前年同期比4億2百万円の増益、25.1%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は13億6千5百万円（前年同期比2億6千5百万円の増益、24.1%増）となりました。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

国内物流事業

国内物流事業におきまして、倉庫業は、新設した物流センターの稼働に伴う保管・入出庫の取扱い増加等により、売上高は47億8千9百万円（前年同期比11.4%増）となりました。流通加工業は、取扱い個数は増加しましたが出荷件数が減少したことにより、売上高は35億2百万円（前年同期比1.9%減）となりました。陸上運送業は、配送の取扱いが減少したことにより、売上高は56億1千2百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

以上の結果、国内物流事業の売上高は144億8千3百万円（前年同期比1億2千3百万円の増収、0.9%増）、営業利益は18億2千7百万円（前年同期比2億3千万円の増益、14.4%増）となりました。

国際物流事業

国際物流事業におきまして、国際運送取扱業は、複合一貫輸送の取扱いが減少したものの、プロジェクト貨物、輸出車両の海上輸送の取扱いが増加し、売上高は99億4千9百万円（前年同期比5.7%増）となりました。航空運送取扱業は、輸出入ともに取扱いが減少し、売上高は4億2千7百万円（前年同期比38.7%減）となりました。港湾作業は船内荷役、沿岸荷役とも取扱いが増加し、売上高は10億6千1百万円（前年同期比14.9%増）となりました。

以上の結果、国際物流事業の売上高は114億3千8百万円（前年同期比4億3百万円の増収、3.7%増）、営業利益は8億5千5百万円（前年同期比8千4百万円の増益、11.0%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して19億2千9百万円増加し530億3千6百万円となりました。この要因は、現金及び預金の増加により流動資産が10億1千5百万円増加したことと、投資有価証券の含み益の増加により固定資産が9億1千5百万円増加したことによるものであります。

一方、負債合計は、前連結会計年度末と比較して4億5千3百万円増加し213億3百万円となりました。この要因は、借入金は減少したものの、繰延税金負債や営業未払金等が増加したことによるものであります。

純資産合計は、利益剰余金及びその他の包括利益累計額の増加により前連結会計年度末と比較して14億7千5百万円増加し317億3千2百万円となりました。

自己資本比率は、純資産の増加により前連結会計年度末の59.2%から59.8%へ上昇し、借入金依存度は、借入金の減少により前連結会計年度末の15.2%から13.5%へ低下しました。

決算年月	2024年9月	2025年3月	2025年9月
自己資本比率（％）	56.6	59.2	59.8
借入金依存度（％）	16.1	15.2	13.5

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

借入金依存度：借入金残高（社債含む）／総資産

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益20億6百万円、減価償却費による資金留保9億3千万円等により、32億2千9百万円の収入となりました。前年同期（22億5千万円の収入）との比較では、税金等調整前中間純利益の増加や消費税の還付等により、9億7千9百万円の収入の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資として3億8千2百万円を実施した一方、定期預金の払戻し6億7千2百万円があり、結果として2億8千3百万円の収入となりました。前年同期（22億8千2百万円の支出）との比較では、25億6千6百万円の支出の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、年度資金の借入により3億2千万円の収入があったものの、既存借入金の返済、社債の償還及び配当金の支払い等により12億9千5百万円の支出となりました。前年同期（6億5千3百万円の支出）との比較では、6億4千2百万円の支出の増加となりました。

現金及び現金同等物は全体で21億2千4百万円の増加となり、中間期末残高は107億3百万円となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更または新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,800,000
計	24,800,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2025年9月30日)	提出日現在 発行数（株） (2025年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,536,445	6,536,445	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株で あります。
計	6,536,445	6,536,445	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日	—	6,536	—	5,376	—	3,689

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
京友株式会社	神奈川県横浜市中区山下町107-7	613	9.40
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクテ ィブ・ブローカーズ証券株式会 社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2-5)	532	8.15
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行)	東京都新宿区四谷1丁目6-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	497	7.61
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	482	7.39
フィード・ワン株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい5丁目1-2	465	7.13
株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	325	4.99
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	285	4.38
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	275	4.23
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区赤坂1丁目8-1)	196	3.01
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18-6	122	1.87
合計	—	3,796	58.16

- (注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数285千株は、株主名簿においては同社(信託口)13千株および同社(信託口4)272千株に区分して記載されております。
- 2 預金保険機構から2023年1月12日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2023年1月4日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区大手町1丁目9-2	337	5.16

- 3 三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社から2024年9月20日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2024年9月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	46	0.70
三井住友トラスト・アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	287	4.40
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	11	0.18

- 4 株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ国際投信株式会社から2023年8月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2023年7月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の株式数を上記「大株主の状況」に記載しております。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	14	0.22
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	233	3.57
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	13	0.21

- 5 三井住友DSアセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である株式会社三井住友銀行から2024年8月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2024年8月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の株式数を上記「大株主の状況」に記載しております。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17-1	61	0.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	275	4.22

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,513,700	65,137	—
単元未満株式	普通株式 14,845	—	—
発行済株式総数	6,536,445	—	—
総株主の議決権	—	65,137	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式7株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ケイヒン株式会社	東京都港区海岸3丁目4-20	7,900	—	7,900	0.12
合計	—	7,900	—	7,900	0.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,461	10,840
受取手形及び営業未収金	4,504	4,428
電子記録債権	383	344
その他	1,471	1,223
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	15,817	16,832
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	54,663	54,997
減価償却累計額	△38,479	△39,111
建物及び構築物（純額）	16,183	15,885
機械装置及び運搬具	3,080	3,073
減価償却累計額	△2,708	△2,744
機械装置及び運搬具（純額）	372	328
工具、器具及び備品	2,295	2,340
減価償却累計額	△1,967	△2,017
工具、器具及び備品（純額）	328	322
土地	6,809	6,809
リース資産	1,527	1,584
減価償却累計額	△800	△808
リース資産（純額）	727	776
建設仮勘定	36	54
有形固定資産合計	24,457	24,177
無形固定資産		
借地権	977	977
その他	262	256
無形固定資産合計	1,239	1,233
投資その他の資産		
投資有価証券	8,303	9,518
繰延税金資産	187	176
その他	1,139	1,139
貸倒引当金	△45	△48
投資その他の資産合計	9,585	10,786
固定資産合計	35,282	36,197
繰延資産		
社債発行費	7	5
繰延資産合計	7	5
資産合計	51,106	53,036

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,943	3,311
短期借入金	2,808	2,704
1年内償還予定の社債	240	240
リース債務	261	260
未払法人税等	640	671
その他	2,089	3,178
流動負債合計	8,982	10,366
固定負債		
社債	280	160
長期借入金	4,450	4,045
リース債務	542	599
繰延税金負債	1,015	1,418
役員退職慰労引当金	1,137	1,175
退職給付に係る負債	2,253	2,215
長期前受金	966	—
資産除去債務	771	776
その他	449	546
固定負債合計	11,867	10,937
負債合計	20,850	21,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,376	5,376
資本剰余金	4,415	4,415
利益剰余金	16,895	17,738
自己株式	△14	△15
株主資本合計	26,672	27,515
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,926	3,762
為替換算調整勘定	532	332
退職給付に係る調整累計額	125	122
その他の包括利益累計額合計	3,583	4,216
純資産合計	30,256	31,732
負債純資産合計	51,106	53,036

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
売上高	24,911	25,398
売上原価	22,325	22,471
売上総利益	2,586	2,927
一般管理費	※1 1,075	※1 1,078
営業利益	1,510	1,849
営業外収益		
受取利息	22	19
受取配当金	149	172
その他	35	27
営業外収益合計	207	219
営業外費用		
支払利息	30	34
為替差損	69	19
その他	14	7
営業外費用合計	114	60
経常利益	1,604	2,007
特別利益		
投資有価証券売却益	86	—
特別利益合計	86	—
特別損失		
固定資産処分損	27	0
投資有価証券評価損	3	—
特別損失合計	31	0
税金等調整前中間純利益	1,658	2,006
法人税、住民税及び事業税	609	630
法人税等調整額	△50	10
法人税等合計	558	641
中間純利益	1,099	1,365
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	1,099	1,365

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
中間純利益	1,099	1,365
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△193	835
為替換算調整勘定	298	△199
退職給付に係る調整額	2	△2
その他の包括利益合計	107	632
中間包括利益	1,206	1,998
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,206	1,998
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,658	2,006
減価償却費	962	930
投資有価証券売却損益 (△は益)	△86	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	3	—
固定資産売却損益 (△は益)	△0	—
固定資産処分損益 (△は益)	27	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	9	△38
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	37	38
受取利息及び受取配当金	△172	△191
支払利息	30	34
売上債権の増減額 (△は増加)	141	115
仕入債務の増減額 (△は減少)	274	367
その他	△416	405
小計	2,470	3,670
利息及び配当金の受取額	165	191
利息の支払額	△31	△34
法人税等の支払額	△359	△602
法人税等の還付額	5	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,250	3,229
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△108	—
投資有価証券の売却による収入	178	—
定期預金の預入による支出	△733	—
定期預金の払戻による収入	288	672
固定資産の取得による支出	△1,840	△382
固定資産の売却による収入	0	—
貸付けによる支出	△0	△1
貸付金の回収による収入	0	0
投融資による支出	△68	△10
投融資の回収による収入	1	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,282	283
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△153	△112
リース債務の返済による支出	△131	△141
長期借入れによる収入	960	160
長期借入金の返済による支出	△651	△558
社債の償還による支出	△220	△120
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△457	△523
財務活動によるキャッシュ・フロー	△653	△1,295
現金及び現金同等物に係る換算差額	176	△92
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△510	2,124
現金及び現金同等物の期首残高	8,719	8,578
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 8,209	※1 10,703

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間において一括表示していた「営業外収益」の「受取利息及び配当金」は、金額的重要性が増加したため、当中間連結会計期間より「受取利息」（当中間連結会計期間19百万円）と「受取配当金」（当中間連結会計期間172百万円）に独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息及び配当金」に表示していた172百万円は、「受取利息」22百万円、「受取配当金」149百万円として組替えております。

(中間連結損益計算書関係)

※1 一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	267百万円	286百万円
給与手当	186	173
役員退職慰労引当金繰入額	37	38
退職給付費用	7	7
貸倒引当金繰入額	0	—

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	9,429百万円	10,840百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,219	△137
現金及び現金同等物	8,209	10,703

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月20日 取締役会	普通株式	457	70.0	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月20日 取締役会	普通株式	522	80.0	2025年3月31日	2025年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結損益 計算書計上額 (注) 2
	国内物流事業	国際物流事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,929	10,982	24,911	—	24,911
セグメント間の内部売上高 又は振替高	430	52	483	△483	—
計	14,359	11,035	25,395	△483	24,911
セグメント利益	1,597	770	2,367	△856	1,510

(注) 1 セグメント利益の調整額△856百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用△853百万円であります。全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結損益 計算書計上額 (注) 2
	国内物流事業	国際物流事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,037	11,360	25,398	—	25,398
セグメント間の内部売上高 又は振替高	445	77	523	△523	—
計	14,483	11,438	25,921	△523	25,398
セグメント利益	1,827	855	2,682	△833	1,849

(注) 1 セグメント利益の調整額△833百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用△830百万円であります。全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	国内物流事業	国際物流事業	
倉庫	4,277	—	4,277
流通加工	3,569	—	3,569
陸上運送	5,578	—	5,578
国際運送取扱	—	9,414	9,414
航空運送取扱	—	697	697
港湾作業	—	870	870
その他	17	—	17
顧客との契約から生じる収益	13,443	10,982	24,425
その他の収益（注）	485	—	485
外部顧客への売上高	13,929	10,982	24,911

(注) 「その他の収益」の区分は、施設賃貸の収益であります。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	国内物流事業	国際物流事業	
倉庫	4,769	—	4,769
流通加工	3,502	—	3,502
陸上運送	5,243	—	5,243
国際運送取扱	—	9,949	9,949
航空運送取扱	—	427	427
港湾作業	—	983	983
その他	18	—	18
顧客との契約から生じる収益	13,534	11,360	24,894
その他の収益（注）	503	—	503
外部顧客への売上高	14,037	11,360	25,398

(注) 「その他の収益」の区分は、施設賃貸の収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	168.46円	209.14円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	1,099	1,365
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	1,099	1,365
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,528	6,528

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(固定資産の取得)

当社は、2025年10月30日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産（信託受益権）を取得することを決議いたしました。

1. 取得の目的

当社は、東京都港区海岸にて倉庫機能を兼ね備えた本社屋を保有しておりますが、この度、東京都の「東京港海岸保全施設整備計画」に基づく内部護岸整備により、倉庫機能に不可欠な芝浦運河護岸敷が2026年3月末をもって利用の見通しが立たなくなりました。この計画は防災性向上という公共の目的によるものであり、事業継続の基盤を確保するため、止むを得ず現本社屋からの退去・移転を進めざるを得ないとの判断に至りました。また、現本社屋は竣工から63年が経過し耐震性や老朽化に課題を抱え、改修には多額の費用が見込まれるほか、BCP（事業継続計画）対策や従業員エンゲージメントの向上、環境配慮も喫緊の課題となっております。これらの課題を解決するため、本社移転を見据え東京都港区東新橋に固定資産（信託受益権）を取得することといたしました。

2. 取得資産（土地及び建物の信託受益権）の内容

資産の概要		取得価額	現況
内容：（土地）	1,134.44㎡	11,500百万円	事務所他
（建物延床面積）	8,242.61㎡		
所在地：東京都港区東新橋			

3. 取得の日程

契約締結日	2025年10月31日
取得予定日	2026年1月30日予定

4. 今後の見通し

当該固定資産（信託受益権）の取得が当社の業績に与える影響は、現在精査中であります。なお、現本社屋からの移転時期及び移転後の現本社屋活用方法については現在検討中であり、決定次第開示いたします。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

2 【その他】

2025年5月20日開催の取締役会において、2025年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	522百万円
②1株当たりの金額	80円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年6月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月10日

ケイヒン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 須 藤 謙
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 諸 貫 健太郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケイヒン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケイヒン株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月10日
【会社名】	ケイヒン株式会社
【英訳名】	THE KEIHIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉 山 光 延
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸 3 丁目 4 番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) ケイヒン株式会社（横浜地区） (神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地 2) ケイヒン株式会社（名古屋地区） (愛知県名古屋市中川区玉船町 2 丁目 1 番地) ケイヒン株式会社（大阪地区） (大阪府大阪市北区大淀南 1 丁目 5 番 1 号) ケイヒン株式会社（神戸地区） (兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長杉山光延は、当社の第79期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。

宝印刷株式会社印刷